

令和6年

第2回定例会

南多摩斎場組合議会会議録第2号

11月5日(火曜日) 南多摩斎場待合室212、213号室

出席議員(8名)

1番	五間	浩	3番	白川	哲也
4番	藤田	学	5番	いぢち	恭子
6番	いいじま	文彦	7番	岩佐	ゆきひろ
9番	わたなべ	三枝	10番	古賀	壮志

欠席議員(2名)

2番	小林	裕恵	8番	池田	英司
----	----	----	----	----	----

出席説明員

管理者	石阪	丈一	副管理者	初宿	和夫
副管理者	高橋	勝浩	副管理者	大坪	冬彦
監査委員	福島	基	会計管理者	田中	隆志
八王子市			町田市		
市民部長	横溝	秀明	市民部長	黒田	豊
町田市			多摩市		
市民総務課長	中坪	裕一	市民経済部長	磯貝	浩二
多摩市			稲城市		
市民課長	松下	恵二	市民部長	森	雅代
日野市			日野市		
環境共生部長	小平	裕明	環境政策課長	中平	健二郎

出席事務局職員

事務局長	中村	哲也	主査	西山	裕之
主査	三森	威典	主査	萩生田	淳
速記士	波多野	夏香			

11月5日(火) 議事日程

午後2時開議

- | | |
|----|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | 会期の決定 |
| 第3 | 諸報告 |
| 第4 | 報告第3号 南多摩斎場組合非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び南多摩斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて |
| 第5 | 認定第1号 令和5年度(2023年度)南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認 |

第 6 行政報告 定について
令和7年度（2025年度）南多摩斎場組合事業運営計画について

会議に付した事件
日程第1から日程第6まで

午後 1 時54分 開会

○議長（五間浩） これより令和 6 年（2024年）第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○日程第 1

会議録署名議員の指名

○議長（五間浩） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

9 番 わたなべ三枝議員

10 番 古賀壮志議員



○日程第 2

会期の決定

○議長（五間浩） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。



○日程第 3

諸報告

○議長（五間浩） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご報告申し上げます。

令和 6 年10月17日、管理者から令和 6 年（2024年）第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を11月 5 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 2 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知と併せてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条

の規定により、管理者に出席要求いたしました。

次に、組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

町田市選出のおぜき議員と若林議員が 2 月26日に、日野市選出の中嶋議員と谷議員が 2 月25日に、それぞれ辞任されました。

その後任として、町田市から渡辺巖太郎議員と藤田学議員、日野市からわたなべ三枝議員と古賀壮志議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

また、5 月28日には、町田市の渡辺巖太郎議員が辞任され、その後任として、町田市から白川哲也議員が就任されました。

なお本日、多摩市の阿部副管理者、八王子市選出の小林裕恵議員、稲城市選出の池田英司議員は所用のため欠席の旨、ご連絡を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（五間浩） 事務局長の報告は終わりました。

それでは、新たに就任されました組合議員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。

議席順に、町田市の白川議員からお願いいたします。

○3 番（白川哲也） 町田市議会の白川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○4 番（藤田学） 町田市議会の藤田学です。どうぞよろしくお願いいたします。

○9 番（わたなべ三枝） 日野市議会議員のわたなべと申します。よろしくお願いいたします。

○10 番（古賀壮志） 日野市議会の古賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（五間浩） ありがとうございます。



○日程第 4

報告第 3 号 南多摩斎場組合非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び南多摩斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（五間浩） 日程第 4、報告第 3 号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第3号 南多摩斎場組合非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び南多摩斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましては、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和6年3月27日に専決処分いたしましたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

本条例につきましては、管理市である町田市に準拠して定めており、町田市が令和6年3月27日に条例改正を行いましたので、同日、同じ内容で改正したものです。

内容につきましては、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、2つの条例を一括し、所要の改正をするものです。

説明は以上でございます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております報告第3号に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第3号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。



○日程第5

認定第1号 令和5年度（2023年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（五間浩） 日程第5、認定第1号を議題といたします。

本件について、管理者から説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、認定第1号 令和5年度（2023年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

組合会計の収支につきましては、歳入は予算現額3億788万2,000円のところ、決算額は3億1,019万7,327円でございます。

歳出は予算現額3億788万2,000円のところ、決算額は2億8,608万2,022円でございます。

この結果、差し引き2,411万5,305円を令和6年度（2024年度）へ繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、令和4年度より313件多い年間8,377件となりました。令和4年度に比べ3.9%増加し、1日平均では27.7件と0.8件の増、火葬炉の稼働率は99.1%と0.5ポイントの減でございました。

また、式場利用につきましては、年間899件、利用率は99.6%でございました。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

決算書12、13ページの事項別明細書をお開きください。

初めに、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金1億8,534万3,019円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

第2款、使用料及び手数料、項の1、使用料、目の1、斎場使用料1億40万7,000円につきましては、組織市外の死亡者の方で12歳以上419体のほか、12歳未満1体、胎児等14体の火葬室使用料と、式場899件、通夜の待合室207件、霊安室1,525件分の使用料でございます。

令和4年度と比較して、総額で27万9,000円、0.3%の増となっておりますが、これは組織市住民の火葬増加により組織市外火葬が減少したものの、式場、通夜の待合室、霊安室の利用が増加したことによるものです。

目の2、総務使用料67万6,042円は、売店使用料、職員等駐車場使用料などでございます。

次のページ、14、15ページをお開きください。

第3款、財産収入107円は、職員退職手当基金積立金利子でございます。

第4款、繰越金2,327万7,981円は、令和4年度からの繰越金でございます。

第5款、諸収入49万3,178円は、預金利子と空きビン売却料、売店電気代などの雑入でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

16、17ページをお開きください。

第1款、議会費、項の1、議会費、目の1、議会費でございます。

節の1、報酬205万3,895円は、組合議員の報酬でございます。

節の9、交際費1万円は議長の交際費でございます。

節の10、需用費12万3,510円は、議会会議録の印刷製本費などでございます。

節の11、役務費10万2,300円は、議会速記録の筆耕翻訳料でございます。

第2款、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費でございます。

節の1、報酬1,020万6,239円は、正副管理者及び組合採用の会計年度任用職員の報酬でございます。

節の2、給料、節の3、職員手当等、節の4、共済費は、常勤職員4名の人件費でございます。

節の8、旅費8,076円は、常勤職員の出張旅費でございます。

節の9、交際費1万円は、管理者の交際費でございます。

節の10、需用費46万1,052円は、事務用消耗品費や印刷製本費などでございます。

次のページ、18、19ページをお開きください。

節の11、役務費30万4,989円は、電話通話料、郵送料等の通信運搬費、自動車の保険料などでございます。

節の12、委託料523万3,826円は、火葬簿データ電子化業務委託料、公会計業務支援委託料、インターネット予約システム保守点検業務委託料など、事務局業務に係る委託料でございます。

令和4年度と比較して約2,081万円、79.9%の減となっておりますが、これは令和4年度に行った施設耐

震診断や例規データベース初期構築等の業務委託が終了したことなどによるものでございます。

節の13、使用料及び賃借料97万759円は、防犯カメラや複写機の借上料などでございます。

節の18、負担金補助及び交付金15万7,150円は、都市公平委員会負担金や、日本環境斎苑協会などが実施する研修会への参加負担金でございます。

節の24、積立金71万3,099円は、職員退職手当基金積立金でございます。

同款、項の2、監査委員費、目の1、監査委員費、節の1、報酬28万8,774円は、監査委員の報酬でございます。

次のページ、20、21ページをお開きください。

第3款、衛生費、項の1、保健衛生費、目の1、斎場費でございます。

節の10、需用費1億2,198万4,018円は、火葬業務や式場、待合室の運営に必要な消耗品費、火葬用の灯油などの燃料費、電気料、上下水道料の光熱水費や修繕料でございます。

修繕料につきましては、火葬炉設備長期修繕計画に基づく火葬炉設備修繕や火葬炉台車ブロック交換修繕を行ったほか、斎場施設全体の維持管理に必要な修繕を実施いたしました。

需用費全体では、令和4年度と比較して約314万円、2.5%の減となっておりますが、これは火葬用灯油の単価上昇や購入量の増加による燃料費の増があったものの、火葬炉設備に係る修繕料が減となったことによるものでございます。

節の11、役務費27万4,935円は、式場・待合棟のカーテン洗濯手数料、建物の損害保険料でございます。

節の12、委託料8,591万562円は、火葬業務委託料、総合管理業務委託料、庭園管理業務委託料など、斎場全体の運営や維持、管理に係る委託料でございます。

節の13、使用料及び賃借料493万9,704円は、電光表示板等機器やトイレ防臭器などの借上料でございます。

節の17、備品購入費1,404万9,640円は、棺台車3台及び霊安室遺体保冷库2台のほか、待合室洋室化に伴うテーブルや椅子の購入費でございます。

次のページ、22、23ページをお開きください。

第4款、予備費は使用することがございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

福島監査委員。

○監査委員（福島基） 令和5年度（2023年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を申し上げます。

令和6年8月23日、南多摩斎場において、岩佐ゆきひろ監査委員と共に決算審査を行いました。

審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合審査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められた目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（五間浩） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 令和5年度（2023年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。



○日程第6

行政報告 令和7年度（2025年度）南多摩斎場組合事業運営計画について

○議長（五間浩） 日程第6、行政報告、令和7年度

（2025年度）南多摩斎場組合事業運営計画についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） それでは、令和7年度（2025年度）南多摩斎場組合事業運営計画について、ご説明申し上げます。

近年の傾向として、お亡くなりになる方は年々増加しており、これに伴い、火葬需要も増大しております。地域によっては火葬までに1週間から、場合によっては10日以上も待たなくてはならないといった報道も耳にいたします。

南多摩斎場におきましては、今後、予想される死亡者数の増加に対応するため、各組織市の課長職の皆様のご協力を得て、南多摩斎場火葬需給計画策定検討会にて検討を行い、2030年度までの火葬供給体制を2022年にまとめました。

この計画に基づき、2023年度から段階的に火葬件数を増やしております。

2025年度の変更点について、申し上げます。

1日当たりの件数を27件から30件に増やす期間を1か月間増やし、11月から翌年3月までといたします。また、1月から2月まで友引日のうち、2日間を営業日といたします。

このほか、組織市外の受入枠を11月から翌年3月まで休止いたします。

今回お示ししている計画は、これらの変更を反映したのになっております。

それでは、改めて、令和7年度（2025年度）南多摩斎場組合事業運営計画についてご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

網掛けでお示ししているところが、令和7年度の計画となります。

令和7年度の年間の火葬件数は8,453件といたしました。このことにより、1日当たりの火葬室稼働件数は28.0件となります。

次に、表の中段の式場別利用件数でございます。直近1年間の実績や稼働日数から、第一式場につきましては280件、第二、第三式場につきましては301件を見込んでおります。

式場の下、待合室利用件数につきましては201件を見込んでおります。

一番下にごございます霊安室の利用件数につきましては、1,448件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって令和6年（2024年）第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 五 間 浩

署名議員 わたなべ 三 枝

署名議員 古 賀 壮 志